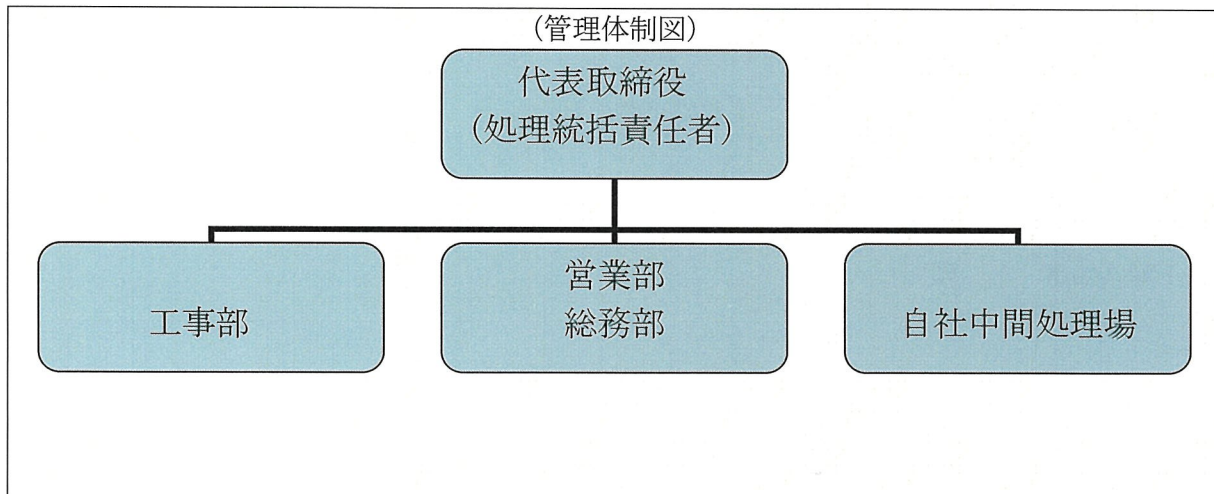


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
千葉県知事 殿	
提出者 住 所 千葉県山武郡芝山町大里974 氏 名 株式会社 石井興業 代表取締役 石井典子 電話番号 0479-78-0026	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 石井興業
事業場の所在地	千葉県山武郡芝山町大里974
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：職別工事業
② 事業の規模	前年度元請け完成工事高：500,000,000円
③ 従業員数	43名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・廃プラスチック類 ・木くず・水銀使用製品 ・繊維くず・紙くず ・混合廃棄物 ・石綿含有材 ⇒ ・再資源化 ・中間処理 ・埋め立て処分



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り								
	産業廃棄物種類								
	排出量(t)								
	(これまでに実施した取組) ・現場毎に混合廃棄物の排出目標を定め、分別の徹底を行う。 ・毎月一回の環境パトロールの実施。 ・策定したEMSを運用し、計画した環境目標を達成に向けたPDCA活動の継続実施。								
計画	【目標】 別紙の通り								
	産業廃棄物種類								
	排出量(t)								
	(今後実施する予定の取組) ・上記取り組みを継続実施								

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物及び石綿含有廃棄物の確実な分別の徹底 ・その他廃棄物の分別の実施
④ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取り組みのPDCA活動の実施



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 自社中間処理場にて破砕処理、再資源化を行う。		
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みを継続実施する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
	(これまでに実施した取組)		
	・リサイクル率が高く、優良評価の認定を受けた委託業者の選定 ・電子マニフェスト、電子委託契約書の選定による業務効率化		

② 画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みを継続実施する		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 (単位:t)	産業廃棄物の排出の 抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の 再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の 中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又 は 海洋投入処分に関する事項	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類	5278.76	10000	2680.6	5000				
ガラス陶磁器くず	820.24	200						
木くず	367.02	300	335.15	270				
廃プラスチック類	48.32	45						
繊維くず	13.62	2						
紙くず	0.2	1						
混合廃棄物	307.13	200						
水銀使用製品廃棄物	0.095	0.05						
石綿含有廃棄物	13.84	130						
計	6849.225	10878.05	3015.75	5270				

産業廃棄物の種類 (単位:t)	産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類	2598.16	5000		500	2598.16	5000				
ガラス陶磁器くず	820.24	200	820.24	200						
木くず	31.87	30	31.87	30						
廃プラスチック類	48.32	45	48.32	45						
繊維くず	13.62	2	13.62	2						
紙くず	0.2	1	0.2	1						
混合廃棄物	307.13	200	307.13	200						
水銀使用製品廃棄物	0.095	0.05	0.095	0.05						
石綿含有廃棄物	13.84	130	13.84	130						
計	3833.475	5608.05	1235.315	608.05	2598.16	5000				